

会 議 録（11月）

平成27年11月19日
教育委員会会議室

1. 出席委員 教育長 島寄 善真理 委員 菊池 清隆 委員 松本 学
 委員 藤岡 富生 委員 興梠 瞳
2. 事務局 教育次長 武内 秀元 学校教育グループ長 渡邊 ユミ
 指導主事 松下 修士
3. 書 記 教育次長 武内 秀元
4. 報 告
5. 協 議
 (1) 総合教育会議について
6. その他
 (1) 第8回五ヶ瀬町美術の祭典入賞者等について
 (2) 第29回五ヶ瀬町体力づくりソフトボール大会の結果について
 (3) 第5回五ヶ瀬町フロアカーリング大会の結果について
 (4) 三ヶ所中学校体育館改修工事等の状況について

連絡事項

- (1) 教育委員会行事予定（11・12月）について

会 議 録 午後5時00分開会

教育長 あいさつ

議事録署名委員：興梠瞳 委員

【4. 報告】

1 総合教育会議について

- ① 教育次長が説明する。
 - ・総務課から総合教育会議を年に2回と決めておき、年度当初及び新年度予算前に行ってはどうかと提案があった。年度当初に大綱に基づき年度目標等の会議を持ち、年度末にその進捗報告を行うと、年度末（3月）に行い翌年度（5月）と続くことになるので、年度の途中（11月）で一度進捗管理及び新年度予算等について協議する方が効率的ではないか。

- ・今年度は、11月に開催するのは厳しいので、12月に行うこととし、進捗報告及び新年度予算等の説明を行うこととする。
- ・今回、12月に開催する場合、定例教育委員会を午後4時から1時間程度開催し、その後総合教育会議を開催することとする。開催後には、意見交換会を持つこととしたい。

(質疑)

なし

【5 協議】

1 改正法の経過措置による教育委員の任期の調整について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・これについては、一度説明を行っているが、本年4月1日に施行された法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律）により、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの期間に1年以上4年以内で、任期の調整が可能となった。
- ・教育委員の任期が重ならないよう調整出来る機会であり、現在任期が重なっている2名について協議いただけないか。
- ・保護者委員が入るというのも一つ条件があるが、そういった事も考慮されてご協議いただけないか。

(質疑)

Q 誰かが退任した時に、保護者委員を入れてはどうか。保護者委員が現在はいないと思うが、必ず入れなくてはいけないのか。

A 平成20年の法改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正）で保護者委員を必ず置くこととなった。全国の市町村では、96%程度が保護者委員を置いている。現在は、興梠委員が平成28年8月まで保護者委員ということになっている。

・今後は保護者委員を置くことが厳しくなっていくのではないかと。人口が多いところは問題ないと思うが、人口が少ない町村では難しいのではないかと。

Q 任期の調整と保護者委員について、教育委員で検討したいので、12月の定例教育委員会まで待ってもらえないか。

A 今すぐに決めなければならない訳ではないので、じっくり検討していただきたい。

2 平成28年度五ヶ瀬町教育委員視察研修について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・北部教育事務所から資料を提供いただいた。この資料は、本年5月に福岡市で開催された大会資料のようである。この資料は、学校教育関係ではなく、社会

教育関係の資料で、個人的には社会教育関係の視察を組みたい。この資料にとられることなく、希望や推薦するところがあれば提案いただきたい。

- ・九州内の公用車 1 泊で視察研修旅費を組もうと考えている。

(質疑)

Q これまでこのような視察研修を行った経緯があるのか。

A 3 年程前に中学生の修学旅行に東京へ同行し、その足で北海道新得町まで行き、研修を行ったことがある。他には、小学 6 年生の修学旅行で西南学院大学へ行ったり、高鍋農業高校での中学生の農業体験学習等に同行したことがある。

Q (全国学力調査の結果が全国トップということで) 視察に行った秋田県はどうか。

A 授業を見られて、教育委員会の取り組みが分かるのではないか。

- ・島根県の島にある県立高校で、県の教育委員会が連携して町おこしで公立塾を行っているところがある。高校で夜の塾をしたり、まちづくりの塾を外部の人がコーディネーターとして入ってやっている。県外にも講師の募集を行っている。その高校は、以前は定員割れであったが、今は入れないくらい人気がある。

(決定事項)

- ・視察先については、事務局に一任する。

【6 その他】

1 第 8 回五ヶ瀬町美術の祭典入賞者等について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・絵画展の表彰は、昨年度から小・中学生のみとし、一般の作品については審査しないこととした。
- ・小・中学生の部の表彰は、特別賞、金賞、銀賞の 3 つを設けている。特別賞は、7 名、金賞 9 名、銀賞 9 名となった。

(質疑)

Q 入場者は、どのような状況か。

A 確認していない。

- ・11月22日まで開催されているので、まだ行っていないが是非鑑賞したい。

2 第 29 回五ヶ瀬町体力づくりソフトボール大会の結果について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・10月25日にGパークで開催され、15チームの参加をいただいた。
- ・優勝は、「5区焼っ八」で2連覇となった。準優勝は、「1区大石」で、3位が「10区Aチーム」と「6区陣・馬場・横通」であった。

(質疑)

- ・決勝戦は、かなり競り合っていた。大石が健闘していた。
- ・5区は、以前7連覇か8連覇したことがある。

3 第5回五ヶ瀬町フロアカーリング大会の結果について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・11月8日に五ヶ瀬ドームで開催され、17チームの参加をいただいた。
- ・決勝トーナメントに8チーム上がった。
- ・優勝チームは、「鞍岡超平和バスターズ」で、準優勝が「チーム男坂」であった。鞍岡超平和バスターズメンバーは、練習にも参加しており、上手かった。
- ・今回は、開催要項通り入賞3チームのみ協賛各社からいただいた賞品を贈った。また、最下位の1代目坂小マジカルキッズに敢闘賞を贈った。

(質疑)

なし

4 三ヶ所中学校体育館改修工事等の状況について

① 教育次長が説明する。

体育館

- ・本日の午前中、体育館の完成検査を行った。設計業者の菊池設計、工事を行っていただいた矢野（興業）・藤本（工務店）共同企業体、九電工、管理支援をしていただいた宮崎県建設技術推進機構に来ていただいて検査を行った。
- ・事前に宮崎県建設技術推進機構が検査を行い、書類の不備等があったものは検査までには改善されており、滞りなく検査が進んだ。
- ・最初に役場第二会議室で書類検査を行った後、体育館で検査を行った。
- ・体育館は綺麗になったが、改修工事ということで、ステージ横倉庫や附属棟（クラブハウス）等は工事を行っていないので、今後、色々意見が出てくるのではないかと。
- ・引き渡し日が11月30日となっているので、使用は12月に入ってからになる。

校舎

- ・校舎も11月末日が工期となっており、来週には完成検査を行う予定。
- ・他に、校門や校舎玄関上の校章等の工事を今後予定している。

その他

- ・校旗、体育館ステージ文字幕等、体育大会優勝旗・小優勝旗を作成する。

連絡事項

1 委員会の11・12月行事予定

- ※ 一覧表により次長が説明する。

次回の定例教育委員会日程

12月18日（金）午後4時00分 教育委員会において開催する。

※ 終わり次第、総合教育会議を開催する予定である。

閉会時刻 午後5時35分

教 育 長

会議録署名委員

会議録調整者